

# 商工労働ニュース

事業主の皆様へ

従業員の方々へ  
商工労働ニュースの  
回覧をお願いします!

Vol.15  
2009  
冬

特 集

平成21年度

久留米市雇用優良事業所・技能奨励者 紹介



西鉄久留米駅東口



明治通りのイルミネーション

## CONTENTS

- 知財先進都市支援事業開始  
～アンケートへのご協力お願いします～
- ストップ！ザ・セクハラ
- 事業所税の概要（その3）
- 産業別最低賃金改正のお知らせ
- 工業統計調査 ご協力依頼
- 企業訪問 ご協力依頼
- 助成金制度説明会 ご案内
- 合同会社説明会参加企業募集

- 種なし富有柿の試験栽培に成功
- 工場見学会を開催しました
- 起業家支援事業 1号店オープン
- 第5回くるめ光の祭典・ほとめきファンタジー
- 第1回九州B-1グランプリ報告
- 久留米コンピュータ・カレッジ 学生募集
- 職業訓練センター講座 ご案内
- 久留米広域勤労者福祉センター会員募集中!!
- ファミリー・サポート・センターについて

## 平成21年度久留米市雇用優良事業所・技能奨励者表彰

この度、平成21年度久留米市雇用優良事業所と技能奨励者が決定し、11月20日（金）久留米市民会館小ホールにて表彰式が行われました。

雇用優良事業所表彰制度は、地域の雇用促進・安定に資することを目的とし、仕事と家庭の両立支援などを積極的に行っている事業所を表彰するもので、今年度は仕事と家庭の両立支援モデル事業所として3社が表彰されました。

また、技能奨励者表彰制度は、地域における技能向上及び技能尊重の機運を醸成し、技能者の社会的・経済的地位の向上と地域産業の発展に資することを目的として、優れた技能を有する方に称号を贈るもので、今年度は、技能功労士7名、技能優秀士7名、青年技能優秀士2名の計16名が受賞されました。

以下に、受賞された方々を紹介します。



今年度受賞された事業所・奨励者の方々

## 平成21年度 久留米市雇用優良事業所

### 仕事と家庭の両立支援モデル事業所

（仕事と家庭の両立支援を積極的に行っている事業所）

#### 学校法人久留米大学（教育・研究・診療）

##### ★受賞のポイント

- 育児休業を取りやすい風土が出来てあり、昨年は60人以上の職員が育児休業を取得。
- 配偶者出産に伴う休業を2週間以内に2日取得可能。
- 学内保育所を設置し、看護師以外の利用も可能。
- 「久留米大学医療センター」において病児保育を扱っており、外部の子育て支援に重要な役割を担っている。



保育所で元気いっぱいの子どもたち

久留米大学では、育児休業制度がしっかりと定着し、取得実績は昨年60人以上になりました。

1年半の育児休業を取られた西村真紀子さんは、「もし、この制度がなかったら、私はきっと仕事を辞めていたと思います。育休を取る前と同じ、働き慣れた部署に復帰できることもありがたく感じています。マタニティ用の制服が用意されている職場の配慮も嬉しかったですね」と話されていました。

さらに、子どもが病気の時には1時間単位で取れる「子の看護休暇」や有給休暇の活用など、休みが取りやすい雰囲気をつくるなどの工夫がなされています。また、大学敷地内に併設されている保育所は7時から20時まで利用できるようになっています。

このほか、配偶者の出産休暇も設けるなど職場環境の充実を図る一方で、「久留米大学医療センター」において病児保育を行うなど、久留米大学は地域の子育て環境向上においても、重要な役割を担っています。

## 社会福祉法人ゆうかり学園 (医療・福祉)

### ★受賞のポイント

- 早期(昭和61年)から育児休業を導入し、実績を有する。
- 子が1歳までの間に2時間の勤務時間短縮制度を整備。
- 配偶者出産に伴う休暇を3日間取得可能。
- 事業所内託児所を設置しており、平日及び従業員が勤務する場合には土曜日も利用可能。



「とてもありがとうございました」と武末さんと稻吉さん

ゆうかり学園では、育児休業の制度が、法による義務化にさきがけて昭和61年に整備されています。また、育児休業の際は雇用した代替の臨時職員と1ヶ月ほど引継ぎの期間を設け、仕事に復帰する時も半月ほど引継ぎの期間を設けるほか、職場復帰後に時間短縮制度を利用できるなど、職員の不安軽減や子どもを生み育てやすい環境が整えられています。

実際に育児休業制度を利用した武末さんは、「代替の臨時職員の方としっかりと引き継ぎをしていたので、安心して休ませていただき、とてもありがとうございました。復帰後も同じ部署で仕事に専念できました」と、話されていました。5ヶ月間だけ育児休業制度を利用した稻吉さんは、「事業所内に託児所があるので、出勤から仕事が終わる時間まで子どもをみていただけるし、これからも仕事と両立しながら抵抗なく出産できます」とのこと。

同園の早くから取り組まれた人材確保のための制度と人材活用方針が、仕事と家庭の両立には欠かせない支援となっています。

## 久留米ヤクルト販売株式会社 (販売)

### ★受賞のポイント

- 配偶者出産に伴う休暇を2日間取得可能。
- 小規模の事業所内託児所を事業所全体で15カ所設置。(うち久留米市内5カ所設置)  
事業所内託児所がないエリアの従業員にも子どもが4歳になるまで手当を支給。
- 組織内に「保育係」を設置し、保育メニューの充実等を推進。

久留米ヤクルト販売株式会社では、事業所内託児所が、現在エリア事業所17カ所の内15カ所に設置されています。他の2カ所については、販売員が幼稚園、保育園に子どもを預ける場合、4歳まで助成金が支給されています。

さらに、保育の充実を図るために会社内に保育係を設置。保育係の



保育の質の向上を目指して保育所を巡回  
保育係の田中さん

田中さんは、保育の質を上げ各託児所のレベルを同じにするために、託児所を巡回して保育士の指導や設備のチェックをされています。「安心して働ける状況をつくるために、お子さんを安全に預けられるよう努めています。勤務によっては年末年始も預かったり、兄弟姉妹であれば小学生のお子さんも一緒に預かるなど臨機応変に対応してもらっています」と、田中さんは話されます。

「託児所があるからここで働くと決めました」と話されるのは、販売員の起田さん。「上の子の時には仕事をしていなかったけれど、託児所が併設されていることで働く勇気が出ました」と話されます。

このように、同社では子育て世代の販売員が働きやすく、子育てしやすい環境づくりが進められています。

# 平成21年度 久留米市技能奨励者

## 技能功労士

卓越した技能を有し、他の技能者の模範と認められる人

赤星 宏明さん 55歳 津福本町 機械工 36年 株式会社富士製作所	浅野 陽造さん 62歳 鶴井町 パン製造工 44年 ベーカリーショップ エスピワール	岩下 谱枝さん 57歳 柳川市 ゴム製品製造工 42年 株式会社ムーンスター

内田 房男さん 62歳 東櫛原町 板金工 44年 有限会社エクセレントショップ内田	江頭 一巳さん 75歳 梅津町 塗装工 61年 中原塗装工業合資会社	籠塚 信敏 60歳 田主丸町 造園工 38年 有限会社籠塚庭園	林田 謙一郎さん 69歳 田主丸町 造園工 43年 幸樹園建設株式会社

## 技能優秀士

優れた技能を有し、更に技能の研鑽に努めると共に後進の育成に寄与する人

一ノ瀬 一郎さん 57歳 荒木町 大工職 42年 大石建設株式会社	庄司 和久さん 52歳 東町 調理師 31年 割烹庄司	末吉 正季さん 50歳 原古賀町 藍胎漆器製造工 27年 末吉藍胎漆器製作所

田川 敏光さん 58歳 小郡市 ゴム製品製造工 39年 株式会社アサヒコーポレーション	中山 誠一さん 46歳 国分町 塗装工 28年 中山塗装店	肥山 祐一さん 40歳 荒木町 左官職 21年 株式会社匠技建	米倉 功一さん 41歳 白山町 理容師 21年 ヘアー&エステヨネクラ

## 青年技能優秀士

若くして優れた技能を有し、技能向上、職種発展に努め、将来を嘱望される人

水谷 英典さん 35歳 大石町 塗装工 17年 コモダ塗装株式会社	村田 匠さん 38歳 春日市 酒類製造工 15年 株式会社杜の蔵

## 知財先進都市支援事業を開始 久留米市と特許庁が連携して成功モデルづくりを行います

「知財先進都市支援事業」とは、特許庁と市町村が連携し、地域ニーズを反映した独自の知的財産活動を通して地域活性化を図る事業です。

これまで特許庁は、都道府県及び政令指定都市において当事業を展開してきましたが、平成21年度より全国9市町村についても事業支援を拡大しました。

久留米市では、朝久留米ビジネスプラザに設置された「久留米知的所有権センター」を拠点に知的財産活動を行ってきましたが、その取組みが評価され九州ブロックで唯一採択を受けました。

具体的には、平成21年度から3年間、久留米市提案の知財専門家の企業派遣や知的財産に関するセミナーの開催などに対して特許庁が事業支援を行い、本市の知財活用を推進するものです。

### ■アンケートのお願い

久留米市では「知財先進都市支援事業」を推進するにあたり、市内事業者の知的財産に関する意識や活用状況を把握し、地域ニーズに応じた施策の基礎資料とするため、商工労働ニュース配布先事業所に対しアンケート調査を実施します。

調査の趣旨をご理解いただき、同封の「久留米市知的財産意識調査」にご協力をお願いいたします。

### ■セミナー等のご案内

「知財先進都市支援事業」の一環として、知的財産に関するセミナーや活用促進のためのマッチングイベントなどを開催します。平成22年1月から3月開催のイベントを下記にご案内します。

#### 開催決定

##### 中小企業のための知財活用セミナー～創造はビジネス成功への道～

知的財産の活用等の事例紹介を通じ、戦略的企業経営のヒントを見つけていただくセミナーです。

###### ◆「夢の糖質として注目されているトレハロース」量産に成功するまでの秘話を語ります。

講 師：株式会社 林原生物化学研究所 常務取締役 福田 恵温（ふくだ しげはる）氏

日 時：平成22年1月22日(金) 14:00～16:00

場 所：久留米ビジネスプラザ（宮ノ陣四丁目29番11号）

入場料：無料 お問い合わせ：株式会社 デコレ

TEL 0949-24-8832 FAX 0949-28-3447

申込先URL：<http://www.decore-inc.com/seminar/>

#### 今後の予定

##### 1. 地域企業と大学による特許ビジネス市

地域企業、大学等の知的財産のマッチングを図るセミナーと展示会を開催します。技術的課題の解決策を見つけてください。

日 時：平成22年2月4日(木) 13:00～17:00

場 所：久留米リサーチセンタービル（百年公園1番1号）

入場料：無料

##### 2. 知的財産・ブランド化戦略セミナー

商品をよりよく売るために何が必要なのか、知的財産活用による商品の高付加価値化・ブランド化についての分かりやすいセミナーです。

日 時：平成22年3月8日(月) 14:00～16:00

場 所：久留米ビジネスプラザ（宮ノ陣四丁目29番11号）

入場料：無料

詳細につきましては、久留米市のホームページにも順次掲載しますので、ご覧ください。

URL：<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>

⇒〈産業・ビジネス〉⇒〈新産業の創出〉⇒〈知財先進都市支援事業〉

# 長時間労働を抑制するため労働基準法が改正～平成22年4月施行～

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や仕事と生活の調和を推進することを目的に、労働基準法等が改正され、平成22年4月から施行されます。

主な改正点は、以下のとあります。

## 1 時間外労働の限度基準が改正されます。

限度基準（例えば1ヶ月では45時間）を超える時間外労働の割増賃金率を、25%を超える率とするよう努めていただこうになります。

## 2 月60時間を超える時間外労働に対する法定割増賃金率が引き上げられます。

1ヶ月60時間を超える時間外労働について、法定割増賃金率が現行の25%から50%以上に引き上げられます。

また、この引き上げ分（25%から50%以上に引き上げた差の部分）の割増賃金の支払いに代えて、有給の休暇を付与する制度（代替休暇）を設けることができます。

なお、この2に記載する事項については、当分の間、中小企業には猶予されます。

## 3 年次有給休暇について、時間単位での取得が可能となります。

年次有給休暇について、労使協定を締結することにより、1年に5日を限度として時間単位での取得が可能となります。

■問い合わせ先



福岡労働局労働基準部監督課 TEL 092-411-4862

<http://www.fukuoka-plb.go.jp/1topics/topics454.html>

## トップ!ザ・セクハラ 9つのポイント～あなたの会社、守られていますか?～

男女雇用機会均等法（平成19年4月施行）及びそれに基づく指針により、企業規模や職場の状況にかかわらず、職場における男女双方に対するセクシュアルハラスメント防止対策として以下の措置を講ずることが、事業主に義務付けられています。

### (1) 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発

1. 職場におけるセクシュアルハラスメントの内容・セクシュアルハラスメントがあってはならない旨の方針を明確化し、管理・監督者を含む労働者に周知・啓発すること。
2. セクシュアルハラスメントの行為者については、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、管理・監督者を含む労働者に周知・啓発すること。

### (2) 相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

3. 相談窓口をあらかじめ定めること。
4. 相談窓口担当者が、内容や状況に応じ適切に対応できるようにすること。また、広く相談に対応すること。

### (3) 事後の迅速かつ適切な対応

5. 事実関係を迅速かつ正確に確認すること。
6. 事実確認ができた場合は、行為者及び被害者に対する措置を適正に行うこと。
7. 再発防止に向けた措置を講ずること。（事実が確認できなかつた場合も同様）

### (1)～(3) の措置と併せて講すべき措置

8. 相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、周知すること。
9. 相談したこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いを行ってはならない旨を定め、労働者に周知・啓発すること。

■問い合わせ先 久留米市商工労働部労政課 TEL 0942-30-9046 FAX 0942-30-9707

優秀な人材確保のチャンス

## 久留米市合同会社説明会求人企業を募集しています！

### A)新卒者・一般求職者向け合同会社説明会

【期　　日】平成22年2月18日(木)12:30～16:30

【会　　場】ハイネスホテル久留米(天神町)

【募集企業】20社程度

### B)一般求職者向け合同会社説明会

【期　　日】平成22年1月21日(木)、3月18日(木)いずれも12:30～16:30

【会　　場】久留米市庁舎2階　くるみホール

【募集企業】各日5社程度

■問い合わせ先

(受託会社) 株式会社クローバーサポート TEL 0942-30-0905 FAX 0942-30-1588



11月26日に開催した久留米市合同会社説明会の様子

## 事業所税の概要（その3）

久留米市では、平成22年8月から地方税法に基づく事業所税の課税が始まる予定です。

事業所税は、使途が限定されている目的税で、以下のような都市環境の整備及び改善に要する費用に充てることになっています（地方税法第701条の73）。

- 事業所税の使途
- ①道路、都市高速鉄道、駐車場その他の交通施設の整備事業
  - ②公園、緑地その他の公共空地の整備事業
  - ③水道、下水道、廃棄物処理施設その他の供給施設又は処理施設の整備事業
  - ④河川その他の水路の整備事業
  - ⑤学校、図書館その他の教育文化施設の整備事業
  - ⑥病院、保育所その他の医療施設又は社会福祉施設の整備事業
  - ⑦公害防止に関する事業
  - ⑧防災に関する事業
  - ⑨前各号に掲げるもののほか、市街地開発事業その他の都市環境の整備及び改善に必要な事業で政令で定めるもの

事業所税については、本市ホームページに制度の概要を掲載しています。

URL <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>

久留米市ホームページ ⇒ <暮らしの情報 ⇒ 税金 ⇒ 事業所税

問い合わせ先 久留米市市民部市民税課 TEL 0942-30-9098 FAX 0942-30-9753

## 特定（産業別）最低賃金改定のお知らせ

福岡県特定（産業別）最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金名	1時間	効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	806円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	771円	
輸送用機械器具製造業	792円	平成21年12月10日
百貨店、総合スーパー	745円	
自動車（新車）小売業	786円	
各種商品小売業	710円	平成14年12月10日

これらの特定（産業別）最低賃金に該当しない産業は、平成21年10月16日から改定されています福岡県最低賃金（1時間680円）が適用されます。

派遣労働者には、派遣先の最低賃金が適用されます。

詳しくは、福岡労働局労働基準部賃金課（TEL 092-411-4578）または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。

## 工業統計調査にご協力ください

経済産業省では、製造業を営む事業所を対象として、12月31日現在で工業統計調査を実施します。

調査結果は、国や地方自治体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

12月中旬より県知事が任命した調査員があ伺います。

皆様からご提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守され、統計作成以外の目的には使用しませんので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先

久留米市総務部総務課（統計）

TEL 0942-30-9053

## 地場企業情報等の登録に ご協力ください

久留米市では、市ホームページ上で市内企業を紹介する「地場企業情報」、及び市や国・県等の中小企業振興策等の情報を配信するメールマガジン「産業ニュース」の登録企業拡大のために、12月より調査員が市内事業所を訪問させていただいておりますので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

久留米市商工労働部商工政策課

TEL 0942-30-9133

FAX 0942-30-9707

# 「種なし富有柿」の試験栽培に成功

## 一農商工連携で、ブランド化を目指す

久留米市では、経済団体、農業団体等と協力し久留米市農商工連携会議を設立し、市内企業等の農商工連携による取り組みに対し、相談・情報提供・支援等を行っています。

「種なし富有柿」の量産化のための試験栽培は、㈱久留米リサーチパーク、ケイワン㈱、JAくるめ、JAにじ等が協力・連携しながら進めていたもので、今年11月、「種なし富有柿」約1,600個を収穫しました。すでに一部デパートなどで「耳納柿」として販売しています。

今回の試験栽培は富有柿を中心に、太秋でも実施し、どちらも種なし柿の栽培に成功しています。この種なし柿は、従来の柿よりも甘さが増すと、先端がわずかに窪むのが特徴です。

今後は、農商工連携をより推進し、袋掛けなどの栽培方法における課題を整理しながら、量産化に取り組み、ブランド化を目指していきます。

富有柿の種なし柿



太秋の種なし柿(大玉)



## 工場見学会を開催しました

### ～5Sをテーマに先端的な企業を見学～

10月28日(水)、基山町(佐賀県)の日本タンクステン㈱、㈱福岡機器製作所にて工場見学会を開催しました。

この見学会は、市内の中小製造業者が大手製造業者を訪問し、先進的な取り組みについての意見交換や情報収集を行うとともに、企業間のネットワークを拡大することを目的に毎年実施しています。今回は「職場環境の維持・改善(5S等)」をテーマに23名(16社)の参加がありました。

見学会では、両社の事業概要、職場環境の維持・改善等に関する取り組みについて担当者より説明があり、その後に工場内を案内していただきました。見学後の意見交換会では、5Sの具体的な取組方法を中心とした活発な議論が交わされました。

参加者からのアンケートでは、「当社でも活用出来るポイントが多くあり勉強になった。」「実際の工場を見学することができて参考になった。」等の感想があり、参加企業のレベルアップや取引拡大に役立つことが期待されます。

※5S…職場で徹底すべき「整理、整頓、清掃、清潔、躰」の5項目



見学会の様子

## 起業家支援事業による第1号店が一番街商店街にオープン!!

女性の視点やシニア層の技術や経験を街なかへ誘致し、今後の商店街のキーパーソンとなる人材を支援・育成することで、魅力ある商店街を再生することを目的に、今年度まちづくり会社のハイマート久留米が事業主体となって、久留米商工会議所やタウンマネージャー、専門家、行政が一体となって取り組みを開始しました。

6月に募集をし、書類選考・面接を経て3人を支援対象者として決定しましたが、その中の1店舗が11月3日一番街商店街にオープンしました。アロママッサージ＆マクロビオティックのお店「あいのわ」です。



# 30万球の灯りが冬のまちなかを元気に

## 「第5回くるめ光の祭典・ほとめきファンタジー」がスタート

冬のまちなかを元気にしようと、イルミネーション事業、「くるめ光の祭典・ほとめきファンタジー」の点灯式が11月28日(土)に久留米六角堂広場で行われました。午後5時55分、会場に集まった皆さんのかウントダウンの声に合わせて、会場内に設置されたオブジェや樹木の灯りが一斉に点灯すると、拍手と歓声が沸き起こり、会場は親子連れなどの賑やかな声と幻想的な灯りに包まれました。会場では、点灯を記念して「光るカクテル・ほとめきファンタジー」も販売され、発光するカクテルが、会場のイルミネーションとともに、華やかな雰囲気を盛り上げました。

イルミネーションは、六角堂広場のほか、明治通りの樹木や西鉄久留米駅東口広場にも設置されており、来年1月11日(月)まで点灯します。また、これに合わせて、中心商店街などでも、季節を彩る様々なイルミネーションが飾られ、冬の街が一体となって皆さんに光のほとめき(おもてなし)をします。



華やかなイルミネーションで彩られた六角堂広場

### 「市民ひとり一球運動」にご協力ください。

今回の総事業費は約2,000万円。行政からの補助のほか、現在、市内外の企業から約450万円、市民サポーターの皆さんから約200万円の協賛金が集まっています。この場をお借りしてお礼を申し上げるとともに、引き続き皆さんのご支援をお願いしています。市民サポーター(1口1,000円)になると記念バッジがもらえ、提示すると協賛店からお得なサービスや割引きが受けられる特典があります。是非バッジを持ってご家族や同僚の皆さんなどとお出掛けください。なお、協賛店のサービス期間はイルミネーションと同じ来年の1月11日(月)までです。

#### ◆問い合わせ先◆

くるめ光の祭典実行委員会事務局(㈱ハイマート久留米内)  
TEL 0942-37-7111  
久留米市商工労働部まちなか再生室  
TEL 0942-30-9168

## 「第1回九州B-1グランプリ」に18万人の来街者で賑わう

11月7日(土)、8日(日)にB級グルメの祭典「第1回九州B-1グランプリ」が六角堂広場、西鉄久留米駅東口広場、三本松公園、ほとめき通り商店街で開催されました。九州7県14品5万食のB級グルメが提供され、18万人の来街者で賑わいました。

また、ほとめき通り商店街ではご当地バーガー対決や学生協働ショップ(筑水高校の手作りジャムや味噌の販売、ありあけ新世高校のお好み焼き、信愛女学院短期大学のクッキーショップ)、ちっこの物産大集合、うどん手打ち体験、くるめお菓子まつりなど、多彩な催しが実施され、長い行列が各所に見られました。



# 雇用と教育訓練に関する助成金制度説明会&雇用管理研修のご案内

厳しい経営環境が続く中、雇用の維持・確保、社員の教育訓練、雇用管理の改善を検討している中小企業の皆様を対象に、雇用能力開発機構では、各種支援制度の説明会を開催しています。また、建設労働者の雇用の改善等に関する「雇用管理研修」も行っています。皆様のご参加を心からお待ちしています。

## 【助成金制度説明会】

定員 30名

開催日	時間	会場
2/19(金)	雇用維持・確保 教育訓練	サンライフ久留米
3/10(水)	建設業	久留米地域職業訓練センター

※その他の地域(福岡、北九州、筑豊)でも開催しております。

## 【雇用管理研修：普通コース】 定員 30名

開催日	時間	場所
3/12(金)	10:00~17:00	福岡建設会館

## 【雇用管理研修：専門コース】 定員 40名

開催日	時間	場所
2/17(水)	10:00~17:00	福岡建設会館

問い合わせ先 独立行政法人雇用・能力開発機構福岡センター 業務第一課  
TEL 092-262-2113 FAX 092-262-2220  
E-mail: fukuoka-center03@ehdo.go.jp 担当:刈茅(かるかや)、仲尾  
ホームページ [http://www.ehdo.go.jp/fukuoka/f\\_center/index.html](http://www.ehdo.go.jp/fukuoka/f_center/index.html)

## ファミリー・サポート・センターを活用しませんか

ファミリー・サポート・センターは、地域の中で、「子育てのお手伝いをしたい人」と「子育ての手助けをしてほしい人」が会員となって、一時的な子育てを助け合う有償ボランティア組織です。久留米市においても、平成17年に事業がスタートし、NPO法人ル・バトーが事業を受託して運営を行っています。仕事と子育ての両立支援として利用者も増え続けています。

★生後3ヶ月～小学6年生までの子どもを、地域のみまもり会員の自宅で預かります。

★年会費・登録料は無料です。ただし、託児の時間は有料になります。

★利用できる時間は、土曜日・日曜日・祭日も含めた7時から21時まで。

★1時間600円。ただし、7時～9時、18時～21時、日曜、祝日は1時間800円

★学童保育所や保育園・幼稚園までの送迎やその前後の預かり、子どもを連れて外出しにくい時など

★ひとり親家庭への支援として、利用料の助成を行っています。(所得制限あり)

登録や説明を希望する方が3名以上集まれば、内容の説明に、スタッフがお出します。  
場所、時間はご相談下さい。

ファミリー・サポート・センターくるめ  
〒830-0033 久留米市天神町8番地 リペール5階 子育て交流プラザ内  
TEL 0942-37-8888 FAX 0942-37-8822  
E-mail: famisapo@ktarn.or.jp  
開所時間：9:30～18:00 休み：日曜・祝日・12月28日～1月4日



## 久留米コンピュータ・カレッジ 2010学生募集

### ☆ 平成22年度入学生 願書受付中 ☆

システムエンジニアコース / Webエンジニアコース / ITビジネスコース 計100名(修業年限2年)

#### 資格取得にも、地元就職にもダントツの実績

小規模校ならではのアット・ホームな個人別指導で

◎資格取得に強い! → 国家試験合格率 60%超

久留米市・地元有力企業の支援で

◎地元就職に強い! → 地元(県内)就職率 80%以上

国・県・市が支援する公益法人だから

◎安心で学費も安い! → 初年度70万円・2年次60万円

入学時奨学生 年収400万以下 初年度 45万円

2年次 35万円

入学時特別奨学生 年収300万以下 1・2年次各 25万円

#### オープンキャンパス開催中

時 間 10:00～13:00(受付は9:30より)

内 容 学校概要・入試説明、施設案内、体験学習、アンケート、ランチ

参加特典 入試時の受験料(10,000円)を免除、さらに図書カード1,000円分又はUSBメモリを進呈

参加申込 フリーダイヤル、ホームページ、メールで随時受付中、当日申し込みも可

日 程	体験学習のテーマ
1月 9日(土)	ゲームを作ろう!(簡単プログラミング)
1月 30日(土)	パソコンで、バレンタインカードを作ろう!
2月 13日(土)	CADで設計図を描いてみよう!
3月 13日(土)	コンピュータでらくらく作曲!

久留米コンピュータ・カレッジ 〒830-0051 久留米市南一丁目8番1号

問い合わせ・申し込み先 フリーダイヤル0120-336770 E-mail: soumu@kccnet.ac.jp URL: <http://www.kccnet.ac>

## 職業訓練センター講座のご案内

「久留米地域職業訓練センターでは、地域労働者・求職者の方を対象に、いろいろな講座を行っています。各種資格取得講座や、目的やレベルに応じたパソコン講座など多数行っています。スキルアップにお役立てください！」

### ガス溶接技能講習

2/21(日)・2/28(日)	8:45～17:00	¥9,000
-----------------	------------	--------

### パソコン講座

はじめてのIllustrator	1/21(木)～2/18(木)	火・木曜	18:30～21:00	¥16,000
Photoshop&Illustrator実践	1/27(水)～3/8(月)	月・水曜	18:30～21:00	¥21,000
はじめてのホームページ・ビルダー	1/29(金)～3/19(金)	金曜	18:30～21:00	¥16,000
はじめてのJW-CAD(建築図面)	1/21(木)～3/25(木)	火・木曜	18:30～21:00	¥36,000
はじめてのAuto-CAD(建築図面)	1/21(木)～3/25(木)	火・木曜	18:30～21:00	¥42,000
はじめてのFlash	1/26(火)～3/9(火)	火・木曜	18:30～21:00	¥21,000
ワード2007入門	1/23(土)～3/13(土)	土曜	9:00～12:00	¥19,000
エクセル2007入門	1/30(土)～3/20(土)	土曜	13:00～16:00	¥19,000
アクセス2007入門	1/23(土)～3/27(土)	土曜	18:00～21:00	¥21,000
ワードステップアップ	2/22(月)～3/17(火)	月・水曜	18:30～21:00	¥16,000
実務に役立つエクセル	2/6(土)～3/20(土)	土曜	9:00～12:00	¥16,000
ワード2級対策	1/9(土)～3/13(土)	土曜	9:00～13:00	¥26,000
エクセル2級対策	1/13(水)～3/10(水)	月・水曜	18:30～21:00	¥31,000

\*他にも多数の講座を実施しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

\*価格はすべて教材費・税込みです。入会金は不要です。

【申し込み・問い合わせ先】久留米地域職業訓練センター

〒839-0809 久留米市東合川15-9-10

TEL 0942-44-5201 FAX 0942-43-2964

<http://www.ksk.ac.jp/> master@ksk.ac.jp

## 久留米広域勤労者福祉サービスセンター会員募集中！！

福利厚生のことならKSCにおまかせください！！

KSCは他にはない地域密着型の福利厚生サービスを提供します！

社団法人久留米広域勤労者福祉サービスセンター(通称KSC)は平成6年に中小企業労働者のために総合的な福利厚生事業を行うことを目的に設立され、現在、久留米市、小郡市、うきは市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大刀洗町、広川町、大木町の支援を受けて、1,341事業所、11,035名の会員の皆様を対象に様々なサービスを提供しています。

### 豊富なメニューをラインナップ!!

○従業員の慶弔に際し、給付金を支給します。 ○旅行補助もあるので、社員旅行にも使えます。

○宿泊施設、温泉、プール、ゴルフ場、テニスコート等の契約施設を割安で利用できます！

○プロ野球観戦チケットを格安料金で販売！プロサッカーも割安料金で観戦できます！

○映画観賞券や各種コンサートのチケットも割安で販売！

○各種講座や免許取得等のスキルアップにも一部補助金を支給！

さらに、全国組織の福利厚生団体にも加入しているので、日本各地の約4,000カ所の施設も利用できます！！

### 事業主にも大きなメリット!!

★福利厚生制度の充実は、優秀な人材の確保に役立ちます。

★定期健康診断等の一部補助を受けることができます。

★事業主も加入できます。

★事業主が入会金・会費を負担した場合、税法上の損金または必要経費として計上できます。

○入会金は500円(1人)、会費は1,000円(1人/月) \*個人での入会はできません。

問い合わせ先 〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市役所16階

社団法人久留米広域勤労者福祉サービスセンター

TEL 0942-39-7811 FAX 0942-39-7816

ホームページ <http://www.kttnet.co.jp/kinrousc/>

E-mail: kurumeso@city.kurume.fukuoka.jp



# 返済条件緩和措置を実施しますー久留米市制度融資の改正ー

久留米市では、急激な経済情勢の変化により、資金繰りに支障を生じている方等を対象に期間延長・返済猶予等の返済条件緩和措置を実施します。

## 1. 対象者

久留米市制度融資のうち次の資金を利用している中小企業者

長期事業資金、短期安定資金、小口資金、小口零細企業資金、無担保無保証人扱い、緊急経営支援資金、新規開業資金

## 2. 内容

### (1) 最長返済期間の延長措置

最長2年間(短期安定資金は最長1年間)、各資金ごとに定められている最長返済期間を延長することができます。

### (2) 元金返済猶予措置

最長2年間(短期安定資金は最長1年間)、元金の返済を猶予することができます。

※(1)(2)の両方を組み合わせることも可能です。

## 3. 申し込み

お借入の金融機関に申立書をご提出ください。(申立書は金融機関にあります)

その後、条件変更に伴う各種手続きが必要になってきますので、まずはお借入の金融機関等にご相談ください。

## 4. 実施日

22年1月1日(但し、金融機関等での申し込みは1月4日からです)

### 年末の臨時認定窓口を開設します。

「緊急保証制度」および「久留米市緊急経営支援資金」の申込みにかかる認定窓口を以下のように開設いたします。なお、年始は1月4日(月)からになります。

◆日時：12月29日(火)・30日(水)9:00～17:00 ◆場所：本庁舎(3階会議室)

問い合わせ先 久留米市商工労働部商工政策課 TEL 0942-30-9133

久留米市ホームページ <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070sangyou/index.html>

## 雇用の維持および求人募集枠の拡大をお願いします

昨年秋からの急激な経済情勢の悪化は、雇用失業情勢にも深刻な影響を及ぼし、久留米地区の今年の有効求人倍率は、0.3倍台の低水準で推移するなど依然厳しい様相を呈しています。また、筑後地区における来春卒業予定の高校生の就職内定者率も大幅に悪化するなど厳しい雇用情勢となってあります。

市では、国の雇用対策と連動した様々な取り組みに努めてきたところですが、その実効を確保するためには何といっても事業主の皆様のご理解とご協力が必要不可欠です。

現在の厳しい経済情勢下では、事業主の皆様方が、従業員の雇用維持を最優先として、求人募集枠を拡大することには慎重にならざるを得ない事情もあるものと察します。

政府では10月に、鳩山総理を本部長とする緊急雇用対策本部を設置し、雇用調整助成金の要件緩和や支給処理の迅速化を行うこととしてあります。

事業主の皆様にあかれましては、こうした助成制度の活用による雇用維持をお願いしますとともに、厳しい時期ではございますが、企業活力の維持及び企業経営の持続的発展を下支えする人材確保の好機と捉え、中長期視点での人材戦略の重要性につきまして改めてご検討をいただき、中途採用求人及び平成22年3月新規学校卒業者求人の募集枠拡大に一層のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15-3 FAX 0942-30-9707(両親共通)

TEL 0942-30-9046

商工労働ニュース2009

秋号 12月21日発行

久留米市商工労働部労政課 E-mail:rousei@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市商工労働部商工政策課 E-mail:syoko@city.kurume.fukuoka.jp

## 事業主の皆様へ

従業員の方々へ、  
商工労働ニュースの  
回覧をお願いします！